

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

横浜町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

青森県上北郡横浜町

3 地域再生計画の区域

青森県上北郡横浜町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1985年の6,626人以降、一貫して減少し、2020年は4,439人となっている。

年齢別にみると、15歳未満の「年少人口」の減少が顕著で、年少人口割合は1980年の27%から2019年5%となっている。これに対して65歳以上の老年人口割合は10%から38%と増加している。

人口の増加の要素となる転入者数、出生数は流出・減少要因となる転出者数、死亡者数をほぼ一貫して下回っており、社会減である転出入者数（2019年▲54人）と自然減である出生・死亡者数（2019年▲73人）は約1.4倍の格差をもって自然減が上回っており、人口減少が止まらず、少子高齢化に歯止めをかけることはできずにいる。

人口減少・少子高齢化の進行は、本町における地域コミュニティの維持を困難にする、安心・安全な地域づくりを弱体化させる、産業の詳細展望が見通せなくなる等の影響を与える。いかに「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルから抜け出すかが、極めて大きな課題となっている。

これらの課題に対応するため、本計画においては、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」「地方への新しい人の流れをつくります」「若い世代の結婚・出産・子育て」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、

地域と地域を連携する」の4つの基本目標を掲げ、「菜の花で紡ぐふるさと横浜の未来づくり」を目指す。

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始 時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	男性完全失業率	9.2%	4.0%	基本目標1
イ	転入数／転出数割合	77%	100%	基本目標2
ウ	合計特殊出生率	1.16	1.80	基本目標3
エ	横浜町に住みたいと思う中高生の割合	15.9%	20.0%	基本目標4
	横浜町に住みたいと思う一般市民の割合	59.2%	70.0%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

横浜町まち・ひと・しごと創生事業

ア 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする創生事業

イ 地方への新しい人の流れをつくる創生事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる創生事業

エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する創生事業

② 事業の内容

ア 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする創生事業

産業創出の促進、生命産業の再生、地場産業の自立的促進、小さな経済の創出など、雇用を創出し、地域を活性化する事業。

【具体的な取組】

- ・再生可能エネルギー施設の立地促進
- ・ふるさと納税の促進策 等

イ 地方への新しい人の流れをつくる創生事業

町出身者への情報提供、ふるさと発見活動の推進、縁結びセミナー等の開催など、ひとの流れを創出する事業。

【具体的な取組】

- ・求人相談等提供事業
- ・親子でふるさと横浜の魅力実感活動の推進 等

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる創生事業

出会いの場づくり、子育て支援体制の強化、子ども支援策の充実など、若い世代の結婚・出産・子育てに対する希望を創出する事業。

【具体的な取組】

- ・横浜町縁結びセミナー開催
- ・子育て支援策の充実 等

エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する創生事業

移住環境の整備、交流人口の拡大、地域経済の活性化、安全・安心な住民サービスの提供など、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携することでまちの活性化を図る創生事業。

【具体的な取組】

- ・1コミュニティ・1アイターン活動の推進
- ・安全・安心な住民サービスの提供 等

※なお、詳細は、横浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,500千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに横浜町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで